

2018年1月18日

株式会社ほくせん

株式会社ゼウス

ほくせん、ゼウスと北海道の顧客拡大と地域創生を目指し業務提携契約を締結

株式会社ほくせん（本社：札幌市中央区、代表取締役社長：中村安雄、以下「ほくせん」）と決済サービスプロバイダの株式会社ゼウス（本社：東京都渋谷区、代表取締役：三文字正孝、以下「ゼウス」）は、北海道における顧客拡大と地域創生を目的に業務提携契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

1. 業務提携の目的

ほくせんは、北海道を基盤にクレジットカード業務、提携カード業務を展開し、地域に密着した顧客サービスを提供しております。

一方、ゼウスは、全国に13,000サイトを越える導入実績を誇り、1994年の設立以来、国内決済代行業者のパイオニアとして、EC・実店舗向けに幅広い決済サービスを提供しております。強固なセキュリティ対策、24時間365日有人体制のコールセンターによる運営サポートは、あらゆる業種・業態の加盟店様にご支持を頂いております。

この度の業務提携により、ゼウスが提供する決済サービスをご利用の加盟店様は、主要国際ブランドであるVISA、Mastercard、JCB等に加え、独自にシステム開発費用を負担することなくほくせんのカードブランド利用が可能となります。

ゼウスは全国的な加盟店網の拡大はもちろんのこと、本提携により、地域密着型会員販促に強みを有するほくせんと共に地域に寄り添ったビジネスサポートを行い、北海道内における営業促進および加盟店拡大の加速を目指してまいります。

2. 期待される効果

ほくせんは、ゼウス加盟店様に対してサービスを提供することが可能となるため、これまで実店舗におけるクレジットカード利用が中心であった事業展開にとどまらず、ゼウスの非対面決済を利用されているEC加盟店様も含め、より広くサービスを展開することが可能となります。

3. 今後の展開

2018年6月1日に施行される「割賦販売法の一部を改正する法律（改正割賦販売法）」では、クレジットカードを取り扱う加盟店様に対して、クレジットカード番号等の適切な管理（非保持化またはPCIDSS準拠）や不正使用対策（決済端末のIC対応化・ネット上でのなりすまし防止対策）を講じることが義務付けられます。これに伴い、加盟店様が必要とするクレジットカード情報の非保持化や不正使用対策等のセキュリティ強化を支援する取り組みについても、今後両社で検討を進めてまいります。

ほくせんとゼウスは、今後も北海道における地域産業の活性化に貢献していくと共に、より一層、安心・安全で利便性の高い決済サービスやソリューションの拡充に努め、全てのお客様に充実したサービスを提供できるよう努めてまいります。

【会社概要】

会社名 : 株式会社ほくせん
代表 : 代表取締役社長 中村 安雄
本社 : 札幌市中央区南 2 条西 1 丁目 3 番地
創立 : 1954 年 9 月
事業内容 : クレジットカード事業、不動産賃貸事業、その他
URL : <http://www.hokusen.jp>

会社名 : 株式会社ゼウス
代表 : 代表取締役 三文字 正孝
本社 : 東京都渋谷区渋谷 2-1-1 青山ファーストビル 9F
設立 : 1994 年 11 月 14 日
事業内容 : 決済サービスプロバイダ
URL : <http://www.cardservice.co.jp>

【本リリースに関するお問い合わせ先】

■株式会社ほくせん 営業部
TEL : 011-261-6101 Email : h_kameiten@hokusen.jp
■株式会社ゼウス 営業統括本部
TEL : 03-3498-9030 Email : sales@cardservice.co.jp